

募集

男女共同参画アドバイザー

男女共同参画社会を目指すため、地域への推進や啓発活動を行うアドバイザーを募集します。家庭や職場などで、悩みや不安がある方に耳を傾け、共に考える相談員としての活動も行っていただきます。

応募資格 市内に在住で、カウンセラーまたは相談員の資格を有するか経験があり、男女共同参画の推進に積極的に協力していただける方

定員 2人程度

活動内容 男女共同参画相談業務(昼・夜の部、月1回程度) 男女共同参画の推進啓発活動や講座、会議などへの参加

応募方法 履歴書(市販のもの)を1部、直接または郵送ください。後日面談を行います。

締め切り 3月31日(火)必着

申し込み・問い合わせ 〒509-7292(住所不要)まちづくり推進課(内線629)

花苗や肥料など購入費の一部を助成

(財)花の都ぎふ花と緑の推進センターは、来年度の花の都ぎふ推進基金助成金の申請団体を募集します。

対象団体 花のまちづくりに熱意があり、市の推薦が得られる活動をしているボランティア団体など

対象経費 花・樹木苗・肥料代など 花かざりなどの普及啓発のための講習会や冊子作成に掛かる経費など その他普及事業にかかる経費

助成金額 対象経費の2分の1(上限50万円)

申請方法 まちづくり推進課にある申請書に必要事項を記入し提出

締め切り 3月25日(水)必着

問い合わせ まちづくり推進課(内線629)



名馬、名手の里 ドリームスタジアム
IFU 笠松けいば
http://www.kasamatsu-keiba.com/
シアター恵那 4月の開催情報
新緑賞シリーズ 2日(水)・3日(金)・8日(水)~10日(金)
オグリキャップ記念シリーズ 27日(月)~5月1日(金)
問い合わせ シアター恵那 ☎25-7767

募集

国税専門官採用試験受験者

受験資格 昭和55年4月2日~昭和63年4月1日生まれの方 昭和63年4月2日以降に生まれた方が大学を卒業した方が平成22年3月までに卒業する見込みの方(人事院が

3月29日(日)と4月5日(日) 住民異動届の受け付けなど、休日に受付窓口の一部を開設します

年度末、年度始めには人事異動や就職、入学などにより多くの市民の皆さんが住所異動などの手続きをされることから、昨年に引き続き、右表の事務について休日の受付窓口を開設します。また市民課住民係の窓口は、平日の午後6時まで業務を延長しています。

とき 3月29日(日)、4月5日(日) 午前8時半~午後5時15分

その他 ほかの自治体や関連機関は休みの場合があるため、業務の内容によっては、受け付けできないものもあります。

問い合わせ 各担当課

と同等の資格があると認める方)
受付期間 4月1日(水)~14日(火)
申し込み・問い合わせ 名古屋国税局総務部人事第二課試験係 ☎052-951-3511(内線3450)

一般・技能 自衛官幹部候補生

募集資格 日本国籍を有する者で、平成22年4月1日現在、22歳以

上26歳未満の者。または、ほかの要件を満たす者

受付期間 4月1日(水)~5月12日(火)

一次試験日 5月16日(土)(飛行要員希望者は5月17日(日))

会場 自衛隊岐阜基地(各務原市)
問い合わせ 自衛隊恵那地域事務所 ☎26-4310

開設窓口	内線	取り扱い事務
市民課	住民係	142 転入・転出・転居の届出受付、住民票の証明発行、戸籍の証明発行、印鑑登録と印鑑証明発行
	国保係	148 転入・転出に伴う国保資格取得・喪失受付と保険証交付、納付相談、国保料納付
	年金係	145 転入・転出に伴う届出の受付
	医療給付係	151 福祉医療(子ども、母子、父子、重度心身障がい者)の受給者証に関する諸手続き、後期高齢者医療被保険者証に関する諸手続き
税務課	502	所得・課税証明書の交付、納税相談、市税納付
社会福祉課	136	障がい者手帳に関する諸手続き
子育て支援課	227	児童手当、児童扶養手当に関する諸手続き
高齢福祉課	125	介護保険に関する諸手続き
水道課	164	転入・転出に伴う水道に関する諸手続き
定額給付金担当	551	定額給付金に対するお問い合わせ

転入に伴う住民票、印鑑証明は即日発行ができない場合があります
社会保険事務所の確認が必要なものは受け付けできない場合があります

後期高齢者(長寿)医療保険 均等割額軽減割合を4段階に変更、加入者は健康診査を受診できます

保険料の軽減割合が4段階に
保険料は、「均等割額(39,310円)」と「所得割額(所得×7.39%)」の合計により算出されます。低所得世帯に対し行ってきた均等割額の軽減措置について、来年度からは世帯の所得に応じ、2割、5割、7割、9割の4段階の軽減率が適用されます。所得割額は本年度に引き続き、世帯の所得が58万円以下の方が5割軽減されます。

納付は口座振替にできます
保険料の納付方法は、特別徴収(年金天引)と普通徴収(納付書で納付または口座振替)の2通りあります。保険料の納付方法が年金天引き

の場合、市民課窓口か、お近くの振興事務所所定の手続きをしていたらと、口座振替による納付方法に変更できます。

4月以降も年金から天引き
本年度の納付方法が、年金天引きの方で、4月以降も引き続き年金天引きで納付される場合は、本年2月の天引き額と同じ額を4月と6月、8月の年金から天引きさせていただきます。10月以降の保険料につきましては、7月中旬に送付する保険料決定通知書で、保険料額や納付方法の確認をお願いします。

制度加入者は、健康診査を受けられます(すこやか健診)

▷ 診査内容 = 問診、診察、身体測定、血液検査、尿検査
▷ 受診期間 = 5月1日(金)~30日(土)
▷ 申し込み方法 = 4月30日(木)までに市民課へ申し込んでください。
▷ 医療機関への予約 = 市民課へ申し込み後、受診券を送付しますので、医療機関への予約は各自で行ってください。受診できる医療機関の一覧表は、受診券と併せて送付します。
▷ 受診に必要なもの = 受診券、保険証、負担金(500円)
昨年受診された方には、市民課から案内を送付します
問い合わせ 市民課医療給付係(内線152)

4月の相談

法律相談(要予約)	人権相談
とき 3日(金)・17日(金)午後1時~4時 ところ 中公民館第1会議室、相談室 申・問 総務課 ☎26-2111(内線307)	とき 10日(金)午後1時~3時 ところ 中公民館相談室 問 総務課 ☎26-2111(内線307)
とき 10日(金)午後1時~4時 ところ 岩村振興事務所相談室 申・問 岩村振興事務所振興課 ☎43-2111(内線265)	とき 28日(火)午後1時~3時 ところ 岩村公民館第1研修室 問 岩村振興事務所振興課 ☎43-2111(内線265)
とき 24日(金)午後1時~4時 ところ 山岡振興事務所応接室 申・問 山岡振興事務所振興課 ☎56-2111(内線109)	とき 24日(金)午後1時~3時 ところ 山岡公民館会議室 問 山岡振興事務所振興課 ☎56-2111(内線109)
行政相談	とき 8日(水)午後2時~4時 ところ 明智公民館2階会議室 問 明智振興事務所振興課 ☎54-2111(内線116)
とき 3日(金)午前9時~正午 ところ 中公民館相談室 問 総務課 ☎26-2111(内線307)	とき 8日(水)午後2時~4時 ところ 串原コミュニティセンター和室 問 串原振興事務所振興課 ☎52-2111(内線23)
とき 15日(水)午後1時~3時 ところ 岩村振興事務所相談室 問 岩村振興事務所振興課 ☎43-2111(内線265)	とき 9日(木)午後1時~3時 ところ 上矢作振興事務所 問 上矢作振興事務所振興課 ☎47-2111(内線23)
とき 23日(水)午後1時~3時 ところ 山岡公民館 問 山岡振興事務所振興課 ☎56-2111(内線109)	結婚相談
とき 8日(水)午後2時~4時 ところ 明智公民館 問 明智振興事務所振興課 ☎54-2111(内線116)	とき 25日(土)午後2時~4時 ところ 岩村公民館2階第二研修室 問 少子化対策推進室 ☎25-1155
とき 1日(水)午前10時~正午 ところ 串原コミュニティセンター 問 串原振興事務所振興課 ☎52-2111(内線23)	家庭・地域・職場なんでも相談
とき 9日(木)午後1時~3時 ところ 上矢作振興事務所 問 上矢作振興事務所振興課 ☎47-2111(内線23)	とき 12日(日)午後2時~5時、22日(水)午後6時~9時 ところ 中公民館1階第5会議室 問 まちづくり推進課 ☎26-2111(内線629)
消費生活相談	福祉総合相談
とき 毎週(月)(火)(水)(金)午前9時~午後4時 ところ 東濃振興局恵那事務所振興課 ☎26-1111(内線444)	とき 毎週月~金曜日午前9時~午後4時 ところ 市役所1階 問 相談用直通 ☎26-2212



案内

市民活動推進助成事業の審査会を公開

来年度のまちづくり市民活動推進助成事業の審査会を、次の通り開催します。この審査会は公開とし、傍聴席を設けますので、ぜひご参加ください。(来年度の同助成事業の応募締め切り日は3月31日(火)です。詳しくは、本紙2月1日号10頁をご覧ください)

とき 4月16日(木)、17日(金) 両日

とも午後7時～

ところ 市共同福祉会館集会室

問い合わせ まちづくり市民協会 ☎20-0657、まちづくり推進課(内線637)

中小企業・小規模企業の皆さんに融資の拡充と相談窓口

セーフティネット貸付を拡充し、融資の特別相談窓口を設置します。

拡充内容 ▷金利の引き下げ=企業の運転資金について金利を年0.3%引き下げました。▷融資の一本化=新規融資に際し、既存公庫融資

分との一本化をする借換需要へ対応
問い合わせ 日本政策金融公庫多治見支店融資相談係 ☎0572-22-6341

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

本年度の課税の基礎となる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と、課税台帳の閲覧を行います。

とき 4月1日(水)～30日(木)の平日 午前8時～午後5時15分

ところ 市役所第2庁舎税務課、南部5振興事務所住民課

持ち物 印鑑、本人であることを証明できる物(運転免許証など)

料金 無料

問い合わせ 税務課資産税係(内線510・513)

紹介

宝くじ助成金で防災資機材を整備

大井町自治連合会は、コミュニティ助成事業を活用し、大井小学校と大井第二小学校敷地内に防災倉庫と救出用工具の整備を行いました。

この助成事業は、宝くじの普及広報事業費を財源とし、(財)自治総合センターが助成を行うものです。



問い合わせ 地域振興室(内線638)

【おわびと訂正】本紙2月15日号15頁おくやみに掲載した大井町の藤下「臣見」さんは「臣民」さんの誤りでした。おわびして訂正します。

問い合わせ 市民課(内線141) 本紙2月15日号折り込みの「民生児童委員だより」民生児童委員名簿①中、安藤「董」さんは「薫」さんの誤りでした。おわびして訂正します。**問い合わせ** 社会福祉課(内線134)

市の人口 (3月1日現在)	市内の交通事故 (2月)	市内の火災 (2月)
総数 56,013人(-32)	人身事故17件(28件)	建物 1件(2件)
男 27,087人(-18)	物損事故 136件(280件)	その他 1件(4件)
女 28,926人(-14)	負傷者29人(41人)	救急車出動回数 (2月)
世帯 19,110世帯(+10)	死者 0人(0人)	152回(342回)
()内は前月との比較	()内は1月からの累計	()内は1月からの累計

案内

くしはら温泉ささゆりの湯さくらまつり

春のお客様感謝デーとして、3,000円分の回数券などが当たる抽選会やお子さまプレゼント、ロッカーにプレゼントを忍ばせるびっくりロッカー(先着男女90人)など日替わりのイベントを開催します。

とき 4月3日(金)～5日(日)

問い合わせ くしはら温泉ささゆりの湯 ☎52-3131

不動産の価格や売却、賃貸借など無料相談会

(社)岐阜県不動産鑑定士協会では、同協会員による不動産無料相談会を開催します。

とき 4月2日(木)午後1時～3時半

ところ 中公民館相談室

予約 不要

問い合わせ 総務課行政係(内線307)

募集

企業の福利厚生を支援ジョイセブンの会員

ジョイセブンの会員を募集してい

ます。人間ドックや成人病基本検診の受診助成、慶弔共済給付、映画鑑賞券のチケットあっせん、各種優待・割引など、福利厚生事業が充実しています。同時に地元商店・飲食店で割引協定施設として提携していただける店舗も募集しています。

会費 1人毎月600円

入会金 1人1,000円(事業所負担)

加入対象 中津川市、恵那市にある中小企業、個人事業所であれば、業種・業態を問わず加入できます。

加入は事業所単位となります

申し込み・問い合わせ ジョイセブン事務局 ☎0573 65 1177

暮らしについて考える生活学校の会員

生活学校の会員を募集します。女性の視点から、子育て支援や環境問題など、身近な問題や課題を行政や企業と話し合い考えてみませんか。

とき 毎月第2火曜日 午前9時半～11時

ところ 中公民館(内容によって変更あり)

対象 市内在住の女性

昨年の活動 マイはしづくり、レジ袋有料化推進PR、裁判員制度講座、焼肉のたれ作りなど

会費 年間1,000円

締め切り 4月3日(金)

大学院・大学・専修学校(専門課程)生の方へ奨学資金を貸与

貸与資格 次のすべてに該当する方
本人または本人の生計を維持する方が市内に住んでいること
大学院・大学・専修学校(専門課程)に在学中または4月から入学すること(ただし、大学院で貸与を受ける者は、大学で貸与を受けなかった者に限る)
家庭の経済事情などで学資の支弁が困難なこと
学力が優秀で健康なこと

貸与期間 貸与の決定のあった月から、同一の学校の規定の終了年限

貸与額 年額48万円以内

募集人数 15人程度

貸与の決定 市教育委員会で定める選考会で決定する

返済方法と期間 卒業後1年を経過したときから、貸与を受けた年数に2を乗じた期間内にその受けた奨学資金を年賦により返済(無利子)

申し込み期間 4月30日(木)まで

提出書類 選奨生採用願書

選奨生推薦調書 同一生計者全員の住民票(本籍の入ったもの) 同

申し込み・問い合わせ 社会教育課 ☎43-2112(内線226)

平成21年度みんなのみち愛護事業道路の美化活動を応援

市道・国道・県道の清掃、維持活動を行う団体の事業費の一部を助成します。制度の改正があり、助成条件や額などが、見直されていますのでご注意ください。

助成条件 作業を行う道路が300m以上で、路肩などの草刈り、側溝清掃を年2回以上できること。沿線の花木植栽も対象となります。

対象団体 自治会、老人クラブ、有志団体など地域住民により構成された団体(有志団体は10人以上のグループで会員名簿を提出)

対象経費 保険料(ボランティア保険など) 消耗品費、燃料費など

助成額 100m当たり2,000円が上限(国道と県道については1,000円が上限)。予算の範囲内で行うため、団体数によっては減額もあります。

申し込み方法 建設課が各振興事務所にある指定用紙に記入し、旧市域は建設課へ、南部5町は南整備事務所建設整備課へ提出

申請期間 4月1日(水)～5月29日(金)

申し込み・問い合わせ 建設課(内線209) 南整備事務所建設整備課 ☎54-2111(内線230)

一生計者全員の所得課税証明書(源泉徴収票でも可) 在学証明書 成績証明書 健康診断書、の用紙は教育委員会総務課にあります。なお、の証明書交付は有料のため、用紙をお渡しの際に事前審査を行います。事前審査後に提出書類の準備をしてください。

申し込み・問い合わせ 教育委員会総務課 ☎43-2112(内線212)

